

【厚生労働省委託事業】

若年者の雇用機会の確保等についての企業等
からの好事例の収集に係わる調査研究報告書

平成20年9月

株式会社 産業社会研究センター

はじめに

現下の若者の雇用情勢は、新規学卒者の就職率が高い水準で推移しているものの、フリーターや年長フリーター（25歳～34歳のフリーター）については、正規雇用である場合に比べて、若年期に必要な技能及び知識の蓄積がなされず、その結果、将来の生活が不安定となるおそれがあること、また、フリーターの増加により、人材の育成が図られないことによる中長期的な競争力・生産性の低下、所得が低いために結婚や出産をためらうことによる少子化の一層の進行や、それに伴う社会保障の支え手の減少等の深刻な問題を引き起こしかねないなど、いくつかの問題が指摘されている。

正社員となることを希望するフリーターを始めとする若者に対しては、就職支援や職業訓練などの若者本人に対する支援が必要であるが、それに加えて若者の人材確保に対する企業の姿勢も重要となってくる。我が国においては、企業による若者の人材確保については、新規学卒者を春に一括に採用する新規一括採用が幅広く行われてきた。一方で、就職活動の時期が新卒採用の特に厳しい時期、いわゆる就職氷河期にあたり正社員となれなかった者の中には、その後やむなくフリーターを続けている者もいるところである。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、平成19年10月施行の改正雇用対策法等に基づき、新卒者以外への門戸の拡大による若者の応募機会の拡大など、若者の雇用機会の確保等を図るための企業に対する周知・啓発、助言指導を実施している。

本調査研究では、若者の雇用機会の確保等に取り組む企業の個別具体的な参考となる事例を収集する等、企業からの好事例の収集に係る調査研究を実施した。

本調査研究で得られた知見をもとに、ハローワークによる若者の雇用機会の確保等に係る企業に対する助言等に役立てていただければ幸いである。

目 次

第 1 章 若者の雇用情勢の現状

1 . 若者の雇用情勢	1
2 . 先行調査から見る企業のフリーターや既卒者の採用に係る姿勢	4
3 . 若者の雇用機会の確保等に関する動向	9

第 2 章 調査研究の目的と進め方

1 . 調査研究の目的	10
2 . 調査研究の進め方	10

第 3 章 調査の結果

1 . アンケート調査結果	12
2 . 企業ヒアリング調査結果	23

■ 事例 1 システム開発 S 社	33
■ 事例 2 ビルメンテナンス業 A 社	38
■ 事例 3 耐摩工具製造 F 社	41
■ 事例 4 システム開発 T 社	43
■ 事例 5 オフィス総合サービス N 社	46
■ 事例 6 機械メンテナンス・製造販売 H 社	48
■ 事例 7 倉庫・物流 S 社	51
■ 事例 8 塗料卸売業 S 社	53
■ 事例 9 印刷業 I 社	55
■ 事例 10 衛生検査所業 K 社	57
■ 事例 11 精密部品製造 M 社	61
■ 事例 12 多業種フランチャイジー X 社	63
■ 事例 13 店舗関係サービス業 O 社	66
■ 事例 14 飲食業 R 社	68
■ 事例 15 特殊化学材販売サービス業 Z 社	71

付属資料

■ 付属資料 1	75
青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針（概要）	
■ 付属資料 2	76
アンケート調査票	